## 令和 4 年度第 5 回教育委員会定例会 会議録

◇ 開催年月日 令和4年8月18日(木) 16時00分開会

17時00分閉会

◇ 開催の場所 女性第一・第二研修室

### ◇ 出席者

教育長原之園 哲哉委員津曲 貞利委員小栗 有子委員立元 千帆委員前田 圭子

# ◇ 説明のため出席した者の職氏名

中 豊司 管理部長 教育部長 山下 聖和 小村 真二 総務課長 学校整備室長 岩坪 秀樹 施設課長 矢﨑 順一 文化財課長 圖師 みゆき 美術館副館長 図書館副館長 小城 裕子 池田 雅光 学務課長 佐土原 隆 中村 武司 学校教育課長 学校 ICT 推進センター所長 木田 博 池田 隆 保健体育課長 青少年課長 吉元 利裕 生涯学習課長 山下 久美子 少年自然の家所長 西國原 学 中央学校給食センター所長 濱田 有希

#### ◇ 書記

総務課主幹 黒木 浩幸 総務課専門員 栫山 寛之

# ◇ 議事日程

- 1 開 会
- 2 会議成立の宣言
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会議の公開等について
- 5 議 案

定第30号議案 代決処分の承認を求める件

[県費負担教職員の懲戒に係る内申について]

定第31号議案 令和4年度鹿児島市一般会計補正予算(第6号)に係る議案につ

いての意見に関する件

定第32号議案 令和3年度鹿児島市一般会計歳入歳出決算(教育委員会関係分)

に係る議案についての意見に関する件

定第33号議案 教科用図書採択の件(鹿児島市立高等学校)

6 報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る取扱いの変更について

(2) 教職員の人事異動について

7 その他

8 閉 会

## ◇ 会議要旨

#### 1 開会

教育長 ただいまから、令和4年度第5回教育委員会定例会を開会します。

### 2 会議成立の宣言

教育長 本日は全員出席し、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。 本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

# 3 会議録署名者の指名

教育長 本日の会議録署名は、津曲委員と前田委員にお願いいたします。

# 4 会議の公開等について

(異議なしの声)

教育長 会議の非公開についてですが、本日審議する定第30号議案及び報告事項(2)は人事に関する案件、定第31号及び32号議案は市議会提出等を行う前の意思形成過程の案件、定第33号議案は教科用図書採択の案件、報告事項(1)は今後公表を予定している案件でございますので、非公開で傍聴を禁止する取扱いとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

教育長 ご異議もないので、そのように取り扱います。

### 5 議案

定第30号議案 代決処分の承認を求める件 [県費負担教職員の懲戒に係る内申について]

承認

【本議案は非公開】

定第33号議案 教科用図書採択の件(鹿児島市立高等学校)

採択

【本議案は非公開】

~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~

定第31号議案 令和4年度鹿児島市一般会計補正予算(第6号)に係る議案について の意見に関する件

同意

【本議案は非公開】

~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~

定第32号議案 令和3年度鹿児島市一般会計歳入歳出決算(教育委員会関係分)に係 る議案についての意見に関する件

同意

【本議案は非公開】

~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~

# 6 報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る取扱いの変更について

【本報告は非公開】

(2) 教職員の人事異動について

【本報告は非公開】

~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~

## 7 その他

教育長 本日の議案審査及び報告事項の説明は以上ですが、それ以外に何かあります か。

教育長 図書館副館長どうぞ。

事務局(図書館副館長) 市立図書館の中での飲物の取り扱いについて、これまで、図書館や公民館図書室は飲物を禁止していましたが、今回、施設の利用状況を鑑みて、熱中症対策ということで、ペットボトル等の密閉できるものに限って飲物が飲めるよう、取り扱いを変更します。

教育長 他にございませんか。

(なしの声あり)

教育長 最後に、事務局から何かありますか。

次回の日程についてご連絡します。次回の教育委員会定例会は、9月1日 事務局 (木)を予定しております。また、お手元の参考資料をご覧ください。次回の 定例会の前に開催される「鹿児島市総合教育会議」の資料です。9月1日(木) の14時から15時、市役所本館2階の特別会議室で開催されます。今回は、 「国際理解教育に関する取組みについて」というテーマで、この「総合教育会 議」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4に基づき市長が 設ける会議で、①教育に関する予算の編成執行や条例提案など重要な権限を要 している市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やある べき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政の推進を図り、②市長の教 育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、市長が公の場で教育政策に ついて議論することを可能とするものです。当該会議は公開の会議となり、出 席者は市長、教育長、教育委員の皆様、及び企画財政局長などの関係する局部 課長などになります。委員の皆様の忌憚のないご意見をいただければと思いま す。なお、この会議が終了した後に、教育総合センターのこの部屋で、16時 から定例会を予定しております。以上です。

教育長 他に、ございませんか。 (なしの声あり)

#### 8 閉会

教育長 以上をもちまして、本日の定例会を終了します。

【以上】